

会議開催のお知らせ

田川圏域及び巴波川圏域に係る 第1回栃木県河川整備計画懇談会

「一級河川利根川水系田川圏域河川整備計画」及び「一級河川利根川水系巴波川圏域河川整備計画」の変更にあたり、河川法に基づき学識経験を有する者の意見を聴取するため、下記のとおり田川圏域及び巴波川圏域に係る第1回栃木県河川整備計画懇談会を開催します。なお、会議は公開といたします。傍聴をご希望の方は、次に定める手続に従って傍聴してください。

記

- 日 時 令和2(2020)年10月28日(水)
 - ・田川圏域 : 9時30分から10時30分まで
 - ・巴波川圏域 : 11時00分から12時00分まで
- 場 所 栃木県総合文化センター 第2会議室
宇都宮市本町1-8
- 議 題
 - ・一級河川田川圏域河川整備計画(第4回変更原案)について
 - ・一級河川巴波川圏域河川整備計画(第3回変更原案)について
- 傍聴定員 20名

傍聴をご希望の方は、上記の開催予定時刻前までに、会場にお越しください。会場で受付いたしますので、氏名と住所をご記入願います。なお、受付開始時間は各開催予定時刻の15分前からです。傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了いたしますので、ご了承ください。

■ 会場までのご案内



お車でご来場の際は、栃木県庁西駐車場をご利用下さい。

- 問合わせ先 栃木県県土整備部河川課企画治水担当
電 話 028-623-2444 F A X 028-623-2441

傍 聴 要 領

栃木県河川整備計画懇談会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴をご希望の方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第、受付を終了いたします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が3の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。
- (6) 原則、マスクを着用すること。
- (7) 会議前に「接触確認アプリ（COCOA）」のダウンロード及び「とちまる安心通知（栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート）」のLINE友達登録を行うこと。
- (8) 会場に掲示された「とちまる安心通知」のQRコードを読み取ること。